

1 2020年までの核兵器廃絶に向けた取組の推進について

(外務省関係)

要望内容

2020年までの核兵器廃絶に向けた取組の推進

(要 旨)

本市は、国内外の7,700を超える都市が加盟する平和首長会議やこれら加盟都市の市民、NGO等と連携して、2020年までの核兵器廃絶を目指し「2020ビジョン」の積極的な展開を図っていますが、目標年とする2020年が来年に迫る中、その実現には厳しい現実もあります。

核兵器をめぐるのは、一昨年に国連で採択された核兵器禁止条約の批准国が少しずつ増加している一方で、核保有国はNPT第6条に定められている核軍縮の誠実交渉義務を果たさず、核兵器の近代化を進めています。さらに、米国とロシアが互いに中距離核戦力(INF)全廃条約破棄を表明し、もし代替措置なしにこの条約が撤廃されれば、核兵器使用のリスクが高まるのが危惧される状況となっています。

国際社会は、「核兵器のない世界」こそあるべき姿であるとの認識の下、改めてNPT第6条の核軍縮の誠実交渉義務を確認し、具体的な核軍縮の措置を速やかに実施するべきです。核兵器禁止条約は、この核軍縮の延長線上にあり、現実的な手順を踏みながら、核兵器は違法であり、無くしていくという最終目標を目指して、誠実で忍耐強い対応を続けることが重要であると考えます。このため、世界中からより多くの人々に被爆地を訪れ、被爆の実相に触れ、心から核兵器廃絶を願うようになっていただくとともに、とりわけ各国の政治指導者には、核兵器廃絶に向けた決意を固めていただきたいと考えております。

本市としては、国際社会が核兵器廃絶に向かって前進するよう、被爆の実相を「守り、広め、伝える」取組をしっかりと進めるとともに、平和首長会議加盟都市とともに広く市民社会に「ヒロシマの心」への共感の輪を広げていく取組により一層尽力していきます。

国におかれても、「2020 ビジョン」の趣旨に御賛同いただき、世界の政治指導者や若者への広島・長崎訪問の働き掛けに格別の御配慮をお願いいたします。また、一日でも早い核兵器廃絶を切に願う被爆者の思いをしっかりと受け止めた上で、核保有国と非核保有国の橋渡し役として、NPT等の体制下での核軍縮の議論に貢献するとともに、実効性のある核兵器禁止条約となるよう、積極的な外交を展開していただくよう、お願いいたします。

さらに、NPT再検討会議を始めとする核軍縮・不拡散に関する会議など、様々な国際会議の広島開催に向け、引き続き格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

「2020 ビジョン」について

1 趣 旨

平和首長会議では、2003 年秋に、被爆 75 周年である 2020 年までの核兵器廃絶を目指す具体的な行動指針「2020 ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」を策定し、世界の都市、市民、NGO 等との連携を図りながら、様々なキャンペーンを始めとした核兵器廃絶に向けた取組を世界的に展開している。

同ビジョンには、欧州議会、全米市長会議、核戦争防止国際医師会議（IPPNW）、全米黒人市長会議、都市・自治体連合（UCLG）、全国市長会（日本）、日本非核宣言自治体協議会から賛同決議を頂いている。

2 主な取組

平和首長会議は、「2020 ビジョン」を実現するための具体的な取組として、2017 年 8 月に策定した行動計画に基づき、「核兵器のない世界の実現」と「安全で活力のある都市の実現」に向けて、国際世論の醸成・拡大や平和首長会議の組織基盤の拡充を図るとともに、世界 163 か国・地域の 7,700 を超える加盟都市とともに様々な活動に取り組んでいる。

(1) 「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動

2010 年 12 月から、核兵器禁止条約の実現を求める署名活動を展開しており、これまで約 288 万筆の署名が寄せられ、次のとおり国連関係者に手交している。

提出年月	筆数	手交先	場所
2012年5月	約48万筆	2015年NPT再検討会議第1回準備委員会議長	ウィーン
2013年4月	約26万筆	2015年NPT再検討会議第2回準備委員会議長	ジュネーブ
2014年4月	約21万筆	国連事務総長	ニューヨーク
2015年4月	約110万筆	2015年NPT再検討会議議長及び国連軍縮担当上級代表	ニューヨーク
2017年5月	約51万筆	2020年NPT再検討会議第1回準備委員会議長	ウィーン
2018年4月	約19万筆	元核兵器禁止条約交渉会議議長	ジュネーブ
2019年4月	約12万筆	国連事務次長兼軍縮担当上級代表	ニューヨーク

(2) 被爆樹木二世の苗木・種の配付

平和首長会議では、被爆に耐えて現在も生き続けるヒロシマ・ナガサキの被爆樹木二世の苗木や種を希望する加盟都市に配付し、平和の象徴として大切に育てるとともに、樹木を介した市民の平和意識を醸成するための取組に活用していただいている。

本年7月1日現在、国内105都市、海外では17か国の50都市・4団体に配付している。被爆樹木二世の植樹を通じて、核兵器廃絶に向けた市民意識を国際的な規模で醸成していく。